

安芸都市計画道路の変更（高知県決定）

別紙-1

理由

安芸都市計画道路1・6・2号安芸中央線は、安芸市伊尾木字杉ノ下を起点とし、安芸市穴内乙字腰掛に至る延長5.8kmを自動車専用道路の都市計画道路として平成23年に都市計画決定した路線である。地質調査や詳細設計等が行われたことにより、縦断計画の変更や構造の見直し等、当初計画との相違が生じたことから、この度下記のとおり都市計画の変更を行う。

当路線の変更内容は以下のとおりである。

- ・軟弱な地盤層が確認され、大規模な軟弱地盤対策が必要であることから盛土構造と橋梁構造で比較検討を行い周辺影響、経済性が優位な橋梁構造としたことによる道路幅減。
- ・剛性中央分離帯設置のため幅員の確保による道路幅増。
- ・道路縦断見直しに伴い土工部の道路幅増減。
- ・盛土擁壁構造の見直しによる道路幅増減。
- ・トンネル管理設備場所の確保による道路幅増。
- ・トンネル坑口付近の道路縦断の見直しに伴い切土範囲増減による道路幅増減。
- ・安芸西ICの接続方法の見直しによる道路幅減。